

災害等緊急時の対応について

大雨・暴風雨・降雪・大地震などの緊急事態が発生した場合には、児童の安全を確保するために、次のように対応をいたします。何卒、よろしくご協力をお願いします。

I 登校前に災害が発生した場合(児童が各家庭にいるとき)

1. 保護者が「危険」と判断した場合は、登校を見合わせ、自宅待機やお休みをさせても「遅刻」や「欠席」の扱いにはなりません。(休ませる時は、必ず学校に連絡をしてください。)
2. 午前6時の時点で、横須賀を含む地域に**暴風警報**が発令継続中の場合学校は**臨時休校**とします。
児童は登校させないでください。
 - (1) 午前6時から登校時刻(8時15分)までの間に発令された場合も同じく臨時休校とします。
 - (2) 「注意報」ではなく、「警報」です。「大雨」でなく「暴風」です。
 - ① 臨時休校措置は、当日一日を意味しますので、途中で天候が回復しても変更は致しません。
※暴風警報が発令されなくても、保護者が危険と判断された場合は、上記の1. のようになります。
 - (3) 特別警報が発令された場合も臨時休校となります。ただちに命を守る行動をとってください。

II 授業中に災害が発生した場合(児童が学校にいるとき)

1. 大地震が発生した場合
 - (1) **震度5強以上**の地震が発生した場合は、保護者等による「**引き取り下校**」をおこないます。
 - (2) 震度にかかわらず、下校時間に次の状況が生じている場合も「**引き取り下校**」とします。
 - ① 学区において停電が継続している場合
 - ① 公共交通機関が不通となっている場合
 - ② 津波警報が発令されている場合
 - ③ 学区に建物の倒壊、道路の寸断がある場合
 - (3) その他状況により学校判断で保護者等による「引き取り下校」を行うことがあります。
2. 大雨・強風などの天候が、急変・悪化した場合
状況により保護者等による「引き取り下校」を行います。
3. その他、状況に応じ児童の安全確保のために「授業を短縮し下校」、職員引率による「集団下校」「引き取り下校」を行うことがあります。

III 下校中に災害が発生した場合

1. 状況に応じ職員は学区の要所を巡回します。
 - (1) 地震がおさまり次第、帰宅することが原則ですが、帰宅が危険な場合などは学校への避難も可能です。
 - (2) 学校へ避難した場合は、「授業中の対応IIについて」に準じます。

*それぞれの状況や内容に応じて、学校よりメール配信にて判断などをお知らせすることがあります。